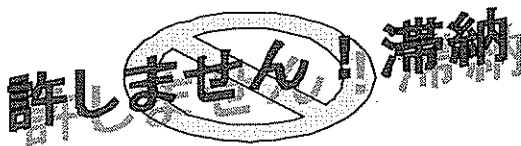


報 道 資 料



平成23年 2月 1日

市町村振興課 税政グループ 津田 吉岡
税務課 徴収対策係 石田

TEL 0742-27-8420 内線2258 (市町村振興課)
0742-27-8365 内線2239 (税務課)

市町村税、県税あわせて滞納繰越分6億6千万円確保

(期間中差押え件数 合計846件)

「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」の結果について

昨年度に引き続き景気が依然回復せず、税収そのものが落ち込んでいる中において、徴収環境を整備することにより、地方税の税収確保体制を構築することが重要な課題となっています。

このことから、「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を昨年11月～12月に実施し、県内全市町村39団体と奈良県が協働して一斉に徴収強化に取り組みました。この取り組みは今年度で3年目となり、未収額の着実な圧縮につながってきていると考えられます。

期間中の結果を以下にまとめましたので報告します。

1. 主な取組結果

①市町村と県の不動産合同公売

平成22年11月9日(火)及び11日(木) 公売件数 21件、落札件数 11件
(参考 前年度公売件数 17件、落札件数 3件)

②滞納整理実績

各市町村及び県がそれぞれ滞納者への文書催告・電話催告・面談指導、夜間休日相談窓口、夜間休日訪問等の強化を図り、合計846件(市町村:667件、県:179件)の差押えを実施しました。(参考 前年度差押え件数 合計695件)

③実績及び12月末段階での中間結果

項 目	市町村税	県税
滞納繰越分収入額(11・12月のみ)	482,541千円 (前年比▲22.7%)	174,772千円 (前年比▲17.2%)
滞納繰越分徴収率(12月末現在)	13.4% (前年比▲1.3%)	19.2% (前年比▲0.6%)

2. 広報での取組結果

①共通ポスター・共通催告書

内容:「許しません!滞納 平成22年11・12月 市町村・県税の一斉滞納整理強化期間」
・共通ポスター・・・県内市町村、金融機関、農協、奈良交通バス車内等に掲出
(約1,400部)

※今年は近鉄電車主要9駅にポスター掲出しました。

・共通催告書・・・滞納者への郵送等に利用(約40,000枚)

②広報誌掲載、ホームページ、ケーブルテレビ等の媒体を利用し、取組をPR

3. まとめ

- ・今年度で3年目となる「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」が住民の方にも浸透してきており、納税者の納付意識の向上に寄与したことや、各団体の徴収強化により税金の未収額は前年度と比較して約51億7千万円を圧縮することができました。
- ・一方で、滞納繰越分徴収率が前年比マイナスとなっていることから、より効果的な取り組みとなるよう、今後も市町村と県で検討してまいります。